

第12編 災害復旧事業

目 次

第1章 災害発生から実施まで

第1節 災害復旧事業	12-1-1
1 関係法令等	12-1-1
2 採択要件	12-1-1
3 採択基準	12-1-1
4 事務手続	12-1-1
第2節 災害の調査、報告	12-1-2
1 調査、被害状況等の資料の確保	12-1-2
2 災害報告	12-1-6
第3節 哀常気象状況資料	12-1-7
1 各所で準備するもの	12-1-7
2 査定準備のため建設部長に提出する資料	12-1-8
第4節 申請工法の考え方	12-1-11
1 原形復旧の原則	12-1-11
2 災害原因の究明	12-1-11
3 災害復旧の種類	12-1-11
4 経済的な工法の樹立	12-1-12
5 現地に適合した工法	12-1-12
第5節 応急工事	12-1-13
1 応急工事の範囲	12-1-13
2 応急工事の取り扱いについて	12-1-14
3 応急工事の留意事項	12-1-14
第6節 事前打合せ	12-1-15
1 事前打合せの対象事業	12-1-15
2 資料の整備	12-1-15
第7節 二重申請防止について	12-1-16
1 農林施設の取扱い	12-1-17
第8節 査定設計書作成及び申請時の留意事項	12-1-18
1 写真	12-1-18
2 図面	12-1-19
3 単価、歩掛について	12-1-19
第9節 保留	12-1-21
1 保留	12-1-21
2 保留解除	12-1-22

第10節 実施計画協議	12-1-22
1 実施計画協議	12-1-22
2 実施計画協議提出書類一覧表	12-1-23
第11節 設計変更	12-1-24
1 設計変更	12-1-24
2 合併施行	12-1-25
3 廃工	12-1-25
4 設計変更提出書類一覧表	12-1-26
第12節 再調査	12-1-27

第2章 特殊な災害復旧事業の取扱い

第1節 一定災	12-2-1
1 一定災になりうる条件	12-2-1
2 一定災で申請する場合の注意点	12-2-1
第2節 越水させない原形復旧	12-2-1
1 適用条件	12-2-2
2 申請にあたっての留意点	12-2-2
第3節 砂防災害	12-2-2
1 砂防災害で採択出来る要件	12-2-2
2 砂防指定地内の天然河岸の災害	12-2-2
3 既設砂防堰堤に係る河道埋そくの適用事業	12-2-4

第3章 改良復旧事業

第1節 災害復旧助成事業（助成）	12-3-1
1 事業の対象及び採択基準	12-3-1
2 申請打合せについて	12-3-1
第2節 災害関連事業（関連）	12-3-1
1 事業の対象	12-3-1
2 採択基準	12-3-2
3 関連事業成立までの取扱い	12-3-2
4 申請についての留意事項	12-3-3
5 申請の下打合せについて	12-3-4
6 地域関連	12-3-4
第3節 河川等災害関連特別対策事業（災特）	12-3-5
1 採択基準	12-3-5
2 取扱い	12-3-5
第4節 特定小川災害関連環境再生事業（小川関連）	12-3-6
1 採択基準	12-3-6

2 事業要望	12-3-6
3 現地調査	12-3-7
第5節 事務手続きの流れ	12-3-7
1 災害復旧助成事業	12-3-7
2 河川等災害関連事業	12-3-10

第4章 工法

第1節 土台工及び根入れ	12-4-1
1 土台工	12-4-1
2 根入れ	12-4-1
第2節 ブロック擁壁工	12-4-2
1 道路	12-4-2
2 河川	12-4-2
第3節 根固工	12-4-3
1 根固工の種類と特徴	12-4-3
2 根固工選定の考え方	12-4-3
3 根固工設置にあたっての留意事項	12-4-3
第4節 水制工	12-4-6
第5節 床止工	12-4-6
1 帯工	12-4-6
2 床止工(落差が3m以下のもの)	12-4-6
第6節 底張工	12-4-6
1 底張工の基準	12-4-6
第7節 その他	12-4-7
1 蛇籠工	12-4-7
2 鉄線籠型護岸工(かごマット工)	12-4-7
3 その他留意事項	12-4-8

第5章 都市災害復旧事業

第1節 都市災害復旧事業について	12-5-1
1 事業概要	12-5-1
2 異常な天然現象とは	12-5-1
3 対象事業	12-5-2
4 対象施設及び補助対象	12-5-2
5 都市局所管災害復旧事業対象施設の範囲	12-5-3